

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成22年4月2日(2010.4.2)

【公開番号】特開2008-191577(P2008-191577A)

【公開日】平成20年8月21日(2008.8.21)

【年通号数】公開・登録公報2008-033

【出願番号】特願2007-28275(P2007-28275)

【国際特許分類】

G 03 B 17/18 (2006.01)

H 04 N 5/225 (2006.01)

G 03 B 13/00 (2006.01)

H 04 N 101/00 (2006.01)

【F I】

G 03 B 17/18

H 04 N 5/225 B

G 03 B 13/00

H 04 N 101:00

【手続補正書】

【提出日】平成22年2月15日(2010.2.15)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

光学ファインダと、

電子ビューファインダと、

前記電子ビューファインダにて被写体を観察する電子ビューファインダモードと、前記光学ファインダにて被写体を観察する光学ファインダモードとを切り換えるファインダモード切換手段と、

前記電子ビューファインダモードとの組み合わせが禁止されている設定と前記電子ビューファインダモードとの組み合わせが禁止されていない設定とを設定可能な第1の操作手段と、

前記電子ビューファインダモードとの組み合わせが禁止されている設定と前記電子ビューファインダモードとの組み合わせが禁止されていない設定とを設定可能な第2の操作手段と、

前記電子ビューファインダモード時に、前記第1の操作手段によって、前記電子ビューファインダモードとの組み合わせが禁止されている設定が設定された場合には、前記ファインダモード切換手段により前記電子ビューファインダモードから前記光学ファインダモードへの切換動作を実行し、前記第2の操作手段によって、前記電子ビューファインダモードとの組み合わせが禁止されている設定が設定された場合には、前記電子ビューファインダモードを維持したまま、前記第2の操作手段によって設定された前記電子ビューファインダモードとの組み合わせが禁止されている設定への変更を禁止する制御手段と

を有することを特徴とする撮像装置。

【請求項2】

前記第1の操作手段は第1の操作部材を有し、前記第1の操作手段は第1の操作部材の位置によって設定される設定状態を表し、前記第2の操作手段は第2の操作部材を有し、

前記第2の操作手段は第2の操作部材の位置と設定される設定状態とが無関係であることを特徴とする請求項1に記載の撮像装置。

【請求項3】

前記第1の操作部材はモードダイアルであり、前記第2の操作部材は押し釦スイッチであることを特徴とする請求項2に記載の撮像装置。

【請求項4】

前記第1の操作部材は、撮影モードを設定する撮影モードダイアルであり、前記第2の操作部材は、AF動作モードを設定する押し釦スイッチであることを特徴とする請求項2に記載の撮像装置。

【請求項5】

前記第1の操作手段によって設定される前記電子ビューファインダモードとの組み合わせが禁止されている設定は、移動体の撮影に適した撮影モードであり、前記第2の操作手段によって設定される前記電子ビューファインダモードとの組み合わせが禁止されている設定は、AF動作を連続的に繰り返すAF動作モードであることを特徴とする請求項4に記載の撮像装置。

【請求項6】

前記第1の操作部材は、撮影モードを設定する撮影モードダイアルであり、前記第2の操作部材は、測光動作モードを設定する押し釦スイッチであることを特徴とする請求項2に記載の撮像装置。

【請求項7】

前記第1の操作手段によって設定される前記電子ビューファインダモードとの組み合わせが禁止されている設定は、移動体の撮影に適した撮影モードであり、前記第2の操作手段によって設定される前記電子ビューファインダモードとの組み合わせが禁止されている設定は、撮影範囲を部分的に測光する部分測光モードであることを特徴とする請求項6に記載の撮像装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

上記目的を達成するために、本発明の撮像装置は、光学ファインダと、電子ビューファインダと、前記電子ビューファインダにて被写体を観察する電子ビューファインダモードと、前記光学ファインダにて被写体を観察する光学ファインダモードとを切り換えるファインダモード切換手段と、前記電子ビューファインダモードとの組み合わせが禁止されている設定と前記電子ビューファインダモードとの組み合わせが禁止されていない設定とを設定可能な第1の操作手段と、前記電子ビューファインダモードとの組み合わせが禁止されている設定と前記電子ビューファインダモードとの組み合わせが禁止されていない設定とを設定可能な第2の操作手段と、前記電子ビューファインダモード時に、前記第1の操作手段によって、前記電子ビューファインダモードとの組み合わせが禁止されている設定が設定された場合には、前記電子ビューファインダモードから前記光学ファインダモードへの切換動作を実行し、前記第2の操作手段によって、前記電子ビューファインダモードとの組み合わせが禁止されている設定が設定された場合には、前記電子ビューファインダモードを維持したまま、前記第2の操作手段によって設定された前記電子ビューファインダモードとの組み合わせが禁止されている設定への変更を禁止する制御手段とを有することを特徴とする。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】削除

【補正の内容】